

新型コロナウイルスワクチン接種 について

高齢者の方が対象の集団接種関連情報等は 2～11 ページに掲載しています

ご不明な点は、市コールセンター ☎ 0120・695・890、FAX 072・655・2760 まで

65 歳以上の方

※昭和 32 年 4 月 1 日以前に生まれた方

65 歳以上の方を対象に、集団接種を開始します。予約のうえ、接種を受けてください。予約日等詳細は [2～11 ページ](#) をご覧ください。

※4月8日までに市に転入した方には、接種券を発送しています。4月9日以降に市に転入した方は、接種券を発行しますので、転入時にお渡しした封筒に同封の「接種券再発行申請書（新型コロナウイルス感染症）」を、市新型コロナウイルスワクチン専用窓口（福祉文化会館会議室 101 号室）に郵送または持参してください。申請書を紛失した場合は、市コールセンターにお問い合わせください。

個別接種について

市内の医療機関での接種に向けて調整中です。今後接種できる医療機関は、広報いばらきや市ホームページ等に随時掲載するほか、[市コールセンター](#)でお答えします。

65 歳未満の方

※昭和 32 年 4 月 2 日以降に生まれた方

もうしばらくお待ちください。ワクチンは希望者全員分が順次供給されますが、一度の供給量には限りがあることから、接種は国が定める接種順位に基づき、下表のとおり実施する予定です。

対象	接種時期※	備考
基礎疾患を有する人	7 月下旬以降開始予定	対象の疾患は 10 ページ参照
高齢者施設等従事者		従事施設での高齢者接種時に同時接種できる場合あり
60～64 歳		昭和 32 年 4 月 2 日～37 年 4 月 1 日生まれの人が対象 ワクチン供給量によって順位変更の可能性あり
上記以外の人	8 月中旬以降開始予定	ワクチン供給量によって対象を細分化する可能性あり

※ワクチンの供給量により変更の可能性があります。直前にご確認ください。

STOP コロナ差別

新型コロナウイルスに感染した人やその家族、医療従事者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等の行為は、絶対に許されるものではありません。新型コロナウイルスワクチンの非接種者への差別も同様です。ワクチンの接種は任意であり、受けたくても受けられない人もいます。公的機関が提供する正しい情報を確認し、冷静な行動をお願いします。不当な差別や偏見、いじめ等に悩んでいる人には、相談窓口（市実施分は 31 ページ参照）があります。ぜひご相談ください。

法務省
相談窓口

みんなの人権 110 番 とき 平日 8:30～17:15 問合せ ☎ 0570・003・110
子どもの人権 110 番 とき 平日 8:30～17:15 問合せ ☎ 0120・007・110
女性の人権ホットライン とき 平日 8:30～17:15 問合せ ☎ 0570・070・810
外国人権相談ダイヤル (Foreign-language Human Rights Hotline)
とき 平日 (weekdays)、9:00～17:00 問合せ ☎ 0570・090・911